

第5期事業年度

(平成20年度)

事業報告書

国立大学法人 帯広畜産大学

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

帯広畜産大学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立されました。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、平成2年および平成6年には、それぞれ連合獣医学研究科博士課程（岐阜大学大学院）および連合農学研究科博士課程（岩手大学大学院）の構成大学となりました。平成18年には、獣医領域および畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、全国で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する畜産衛生学専攻博士課程を設置しました。

本学が立地している広大な十勝平野は、我が国の食料基地であり、循環型農畜産業の先進地域として発展することが期待されています。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場、十勝圏地域食品加工技術センターなどの試験研究機関があり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献しています。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されています。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域および国際社会に貢献すること。」です。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けています。平成20年度に実施した事業の詳細等については、以下の各項目のとおりです。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要ですが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまいます。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任です。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要です。

今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していきたいと思います。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・ 世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・ 環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・ 地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務内容

「食の生産性向上と安全確保」の実現に向けて、世界最高水準の研究推進と実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する。

3. 沿革

昭和16年 4月 1日	帯広高等獣医学校創立
昭和19年 4月 1日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和21年 4月 1日	帯広農業専門学校と改称
昭和24年 5月31日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和42年 6月 1日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成 2年 4月 1日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 6年 4月 1日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 8年 5月11日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成12年 4月 1日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成16年 4月 1日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成18年 4月 1日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）

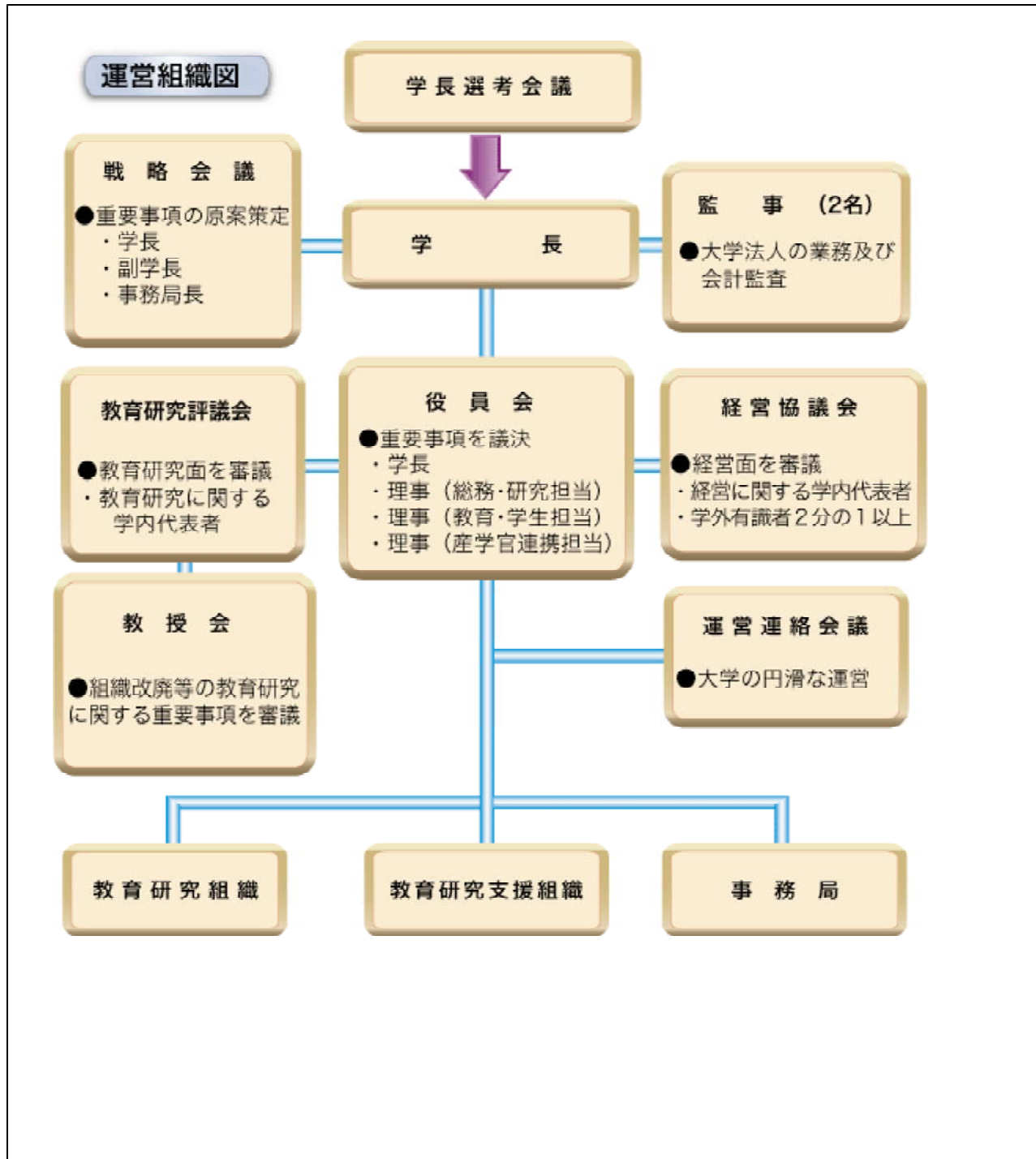
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



機構図



7. 所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

8. 資本金の状況

4, 462, 025, 874円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成20年5月1日現在)

総学生数	1, 414人
学士課程 (畜産学部)	1, 155人
修士課程 (畜産学研究科)	130人
博士課程	88人
畜産学研究科	34人
岐阜大学連合獣医学研究科	29人
岩手大学連合農学研究科	25人
別科 (草地畜産専修)	41人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長澤 秀行	平成20年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和59年4月 徳島大学助手採用 平成7年7月 帯広畜産大学教授 平成13年4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年2月 帯広畜産大学副学長 平成16年4月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年1月 国立大学法人帯広畜産大学学長
理事 (総務・研究担当)	伊藤 繁	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和49年4月 帯広畜産大学助手採用 平成8年7月 帯広畜産大学教授 平成20年1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事 (教育・学生担当)	牧野 壯一	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和60年4月 東京大学助手採用 平成3年1月 国立公衆衛生院衛生獣医学部人畜共通感染症室長 平成7年8月 帯広畜産大学助教授 平成15年7月 帯広畜産大学教授 平成16年4月 帯広畜産大学大動物特殊疾病研究センター長 平成20年1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事(非常勤) (産学官連携担当)	棚橋 祐治	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和33年4月 通商産業省採用 昭和63年6月 通商産業省機械情報産業局長 平成3年6月 通商産業事務次官 平成5年6月 通商産業省退職 平成5年6月 財団法人産業研究所顧問 平成7年2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問 平成9年4月 同志社大学法学部教授 平成9年8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成13年4月 明治大学法学部・法科大学院教授 平成13年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成13年6月 日本海洋資源開発株式会社代表取締役社長 平成17年4月 日本大学総合科学研究所教授兼法学部教授 平成17年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長代表執行役員 平成20年1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
監事(非常勤) (業務監査)	西村 吉正	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和38年4月 大蔵省採用 平成6年6月 大蔵省銀行局長 平成8年7月 大蔵省退職 平成8年9月 スタンフォード大学フーパー研究所特別客員研究員 平成9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成19年4月 早稲田大学商学研究科教授 平成20年4月 国立大学法人帯広畜産大学監事
監事(非常勤) (会計監査)	竹川 博之	平成16年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成2年1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年7月 税理士法人竹川会計事務所代表社員 平成16年4月 国立大学法人帯広畜産大学監事

1 1 . 教職員の状況（平成20年 5 月 1 日現在）

教員 2 2 2 人（うち常勤 1 2 6 人、非常勤 9 6 人）
 職員 1 8 7 人（うち常勤 9 6 人、非常勤 9 1 人）
 （常勤教職員の状況）
 常勤教職員は前年度比で 2 人（0 . 9 %）減少しており、平均年齢は 4 6 . 1 歳（前年度 4 6 . 9 歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおられません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表

（<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/20taisaku.pdf>）

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,295,589
土地	1,217,400	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	391
建物	6,408,669	その他の固定負債	76,765
減価償却累計額等	▲1,138,859	流動負債	
構築物	597,218	運営費交付金債務	166,294
減価償却累計額等	▲189,542	その他の流動負債	1,016,187
工具器具備品	2,131,365		
減価償却累計額等	▲1,506,432	負債合計	2,555,228
その他の有形固定資産	671,519		
その他の固定資産	22,732	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	1,319,961	政府出資金	4,462,025
その他の流動資産	105,056	資本剰余金	2,172,517
		利益剰余金（繰越欠損金）	449,315
		純資産合計	7,083,859
資産合計	9,639,087	負債純資産合計	9,639,087

（注）千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/20sonneki.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,477,246
業務費	
教育経費	504,566
研究経費	521,601
教育研究支援経費	278,636
人件費	2,330,996
その他	576,775
一般管理費	262,871
財務費用	1,798
経常収益 (B)	4,615,828
運営費交付金収益	2,640,033
学生納付金収益	696,352
その他の収益	1,279,442
臨時損益 (C)	▲5,538
目的積立金取崩額 (D)	10,456
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	143,501

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/20cash.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	222,098
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲1,321,954
人件費支出	▲2,637,767
その他の業務支出	▲236,635
運営費交付金収入	2,541,660
学生納付金収入	769,171
その他の業務収入	1,107,623
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲267,645
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲68,754
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	▲114,301
VI 資金期首残高 (F)	634,263
VII 資金期末残高 (G=F+E)	519,961

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/20kosuto.pdf)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,896,705
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,493,046 ▲ 1,596,341
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	295,218
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	▲ 14,806
V 引当外退職給付増加見積額	▲ 23,991
VI 機会費用	87,901
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,241,028

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比47百万円(0.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の9,639百万円となっている。

主な増加要因としては、家畜病院改修事業等により建物(取得原価)が393百万円(6.5%) 増の6,409百万円となったこと、構築物(取得原価)が76百万円(14.6%) 増の597百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が580百万円(24.6%) 増の2,938百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は83百万円(3.2%) 減の2,555百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済により長期未払金が44百万円(36.2%) 減の77百万円、運営費交付金債務が退職手当の交付額減に伴う債務残額の減により155百万円(48.3%) 減の166百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、グローバルCOEプログラム及び設備整備費補助金等の補助金を財源とした固定資産の購入による資産見返負債が91百万円の増等により資産見返負債合計額が122百万円(10.4%) 増の1,296百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は130百万円(1.9%) 増の7,084百万円となって

いる。主な増加要因としては、家畜病院改修事業等における施設費及び目的積立金で取得した固定資産の増加により資本剰余金が398百万円（12.5%）増の3,575百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が282百万円（25.1%）増の1,402百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係 （経常費用）

平成20年度の経常費用は297百万円（6.2%）減の4,477百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、大学改革推進等補助金の獲得増や家畜病院改修事業等を含めた教育施設の修繕費増などにより43百万円（9.2%）増の505百万円となったことが挙げられる。また、研究経費が、グローバルCOEプログラムの採択等に伴い82百万円（18.6%）増の522百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職者の退職給付が321百万円減少したこと等により人件費が395百万円（14.5%）減の2,331百万円となったこと、教育研究支援経費において法人化承継時における工具器具備品の減価償却が前期に終了したこと等により17百万円（5.8%）減の279百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は274百万円（5.6%）減の4,616百万円となっている。主な増加要因としては、大学改革推進等補助金及びグローバルCOEプログラム等の補助金獲得増に伴う補助金収益が154百万円（427.1%）増の189百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金の交付額のうち退職手当の所要額が381百万円減少したことなどに伴い運営費交付金収益が316百万円（10.7%）減の2,640百万円となった他、授業料財源による固定資産の購入が33百万円（37.1%）増による授業料収益の減、受託研究の受け入れが減少したことにより受託研究等収益が4百万円（1.0%）減の428百万円、寄附金の支出減少により寄附金収益が7百万円（10.5%）減の62百万円、施設費収益が39百万円（63.8%）減の22百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損9百万円、教員転出に伴う固定資産譲渡損7百万円、臨時利益として資産見返負債戻入10百万円、目的積立金を費用として使用したことによる目的積立金取崩額10百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は30百万円（26.6%）増の143百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係 （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは133百万円（37.5%）減の222百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革推進等補助金及びグローバルCOEプログラ

ム等の補助金収入が221百万円（491.6%）増の266百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出において、前期及び当期の未払金影響額により71百万円（5.1%）増の▲1,322百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の所要額が381百万円減少したことなどに伴い運営費交付金収入388百万円（13.2%）減の2,542百万円、受託研究等収入において翌期に精算交付を受ける未収入金影響額等により30百万円（6.8%）減の409百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,032百万円（79.4%）増の▲267百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金満期による収入が2,150百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出減により449百万円（39.5%）増の▲689百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金設定による支出が1,150百万円（127.8%）増の▲2,050百万円、施設費による収入が418百万円（56.7%）減の320百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円（1.3%）増の▲69百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンスリース取引の新規契約による当期支払額の増に伴うリース債務の返済による支出が1百万円（2.2%）増の▲67百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは58百万円（1.8%）減の3,241百万円となっている。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が、退職者の退職給付が321百万円減少したこと等により人件費が395百万円（6.9%）減となったこと、大学改革推進等補助金及びグローバルCOEプログラム等の補助金による教育経費及び研究経費が124百万円（13.8%）増となったこと等により285百万円（6.0%）減となったことが挙げられる。

また、退職給付額減少に伴い期首及び期末における在職者の変動減により引当外退職給付増加見積額が245百万円（91.1%）増の▲24百万円となったこと、賞与の支出見込減に伴う引当外賞与増加見積額が20百万円（342.0%）減の▲15百万円となったこと、改修工事の減により損益外固定資産除売却相当額が39百万円（89.8%）減の4百万円、政府出資等の機会費用の算定に係る10年国債の利回りが前期1.275%から1.340%に引き上げとなったことから7百万円（8.1%）増の87百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	7,510	8,890	9,458	9,592	9,639
負債合計	3,171	2,805	2,970	2,638	2,555
純資産合計	4,338	6,085	6,487	6,953	7,083
経常費用	4,207	4,530	4,682	4,774	4,477
経常収益	4,368	4,543	4,823	4,890	4,615
当期総損益	164	13	144	113	143
業務活動によるキャッシュ・フロー	973	252	226	355	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲163	118	240	▲1,300	▲267
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲70	▲73	▲71	▲67	▲68
資金期末残高	953	1,251	1,647	634	519
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	3,428	3,182	3,510	3,299	3,241
業務費用	2,880	2,914	2,958	3,155	2,896
うち損益計算書上の費用	4,274	4,531	4,682	4,778	4,493
うち自己収入	▲1,394	▲1,616	▲1,724	▲1,622	▲1,596
損益外減価償却相当額	322	317	438	323	295
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	6	▲14
引当外退職給付増加見積額	156	▲147	11	▲269	▲23
機会費用	68	97	103	83	87
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている区分の理由

- ・ 投資活動によるキャッシュ・フローは1,032百万円(79.4%)増加しているが、おもに定期預金満期による収入増及び有形及び無形固定資産の取得による支出減による。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フローは、1,000百万円減少しているが、おもに定期預金満期による払戻金増加による。
- ・ 引当外退職給付増加見積額は245百万円(91.1%)増加しているが、期首及び期末における在職者の変動減による。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

本学は単一セグメントでしたが、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から平成20年度より「大学」・「全国共同利用型研究施設」としてセグメント情報を記載することとなった。

なお、当期から区分したことから経年比較・分析については翌期から記載します。

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	160,624	12,846	141,311	116,498	138,582
全国共同利用型研究施設	—	—	—	—	0
法人共通	—	—	—	—	—
合計	160,624	12,846	141,311	116,498	138,582

イ. 帰属資産

本学は単一セグメントでしたが、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から平成20年度より「大学」・「全国共同利用型研究施設」としてセグメント情報を記載することとなった。

なお、当期から区分したことから経年比較・分析については翌期から記載します。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	7,510,131	8,890,900	9,458,263	9,592,300	7,631,470
全国共同利用型研究施設	—	—	—	—	687,655
法人共通	—	—	—	—	1,319,961
合計	7,510,131	8,890,900	9,458,263	9,592,300	9,639,087

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益143,501,027円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営のための積立金の目的に充てるため、130,000,000円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

家畜病院改修工事（取得原価384百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

家畜病院改修工事にともなう除却（資本剰余金9,155百万円、固定資産除却損4,136百万円、損益外減価償却累計額5,579百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	4,214	4,764	5,955	7,142	5,547	5,778	5,443	5,535	4,821	5,286	
運営費交付金収入	3,030	3,030	3,095	3,095	3,075	3,075	3,216	3,003	2,766	2,825	前年度繰越額による退職手当支給増分
補助金等収入				16	30	58	55	45	14	301	国からの補助金の獲得増に努めたため
学生納付金収入	749	714	768	767	720	783	737	775	769	767	
その他収入	435	1,020	2,092	3,264	1,722	1,862	1,435	1,712	1,272	1,392	受託研究等の獲得に努めたため
支出	4,214	4,306	5,955	6,613	5,547	5,319	5,443	5,348	4,821	4,950	
教育研究経費	3,326	2,485	3,278	2,762	2,910	2,600	2,937	2,877	2,892	2,865	
一般管理費	553	1,124	683	905	1,021	929	1,129	925	875	736	
その他支出	335	697	1,994	2,946	1,616	1,790	1,377	1,546	1,053	1,347	受託研究等の獲得に努めたため
収入－支出	0	458	0	529	0	459	0	187	0	336	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,615,828,917円で、その内訳は、運営費交付金収益2,640,033,738円（57.2%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益583,856,764円（12.6%）、受託研究等収益428,020,398円（9.3%）、資産見返負債戻入195,073,587円（4.2%）、補助金等収益189,463,558円（4.1%）、受託事業等収益208,090,273円（4.5%）、雑益169,720,900円（3.7%）、入学料収益94,357,200円（2.0%）、その他107,212,499円（2.3%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、平成20年度から、より詳細な財務情報を開示する目的から「大学」・「全国共同利用型研究施設」の2区分にセグメントを開示することとした。なお、各セグメントの目的はそれぞれ区分していないが、これは、本法人が単科大学であり法人を構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が本学の理念である人間と自然が共生する社会において、「食の生産向上と安全性」を基本とする農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の研究教育を通じ、人類の健康と福祉に貢献することを目的としていることによる。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、平成20年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

①「平成20年度大学改革」における教育研究組織再編の推進

平成16年度から平成18年度までの「平成14年度大学改革」の検証結果の方針のもと、平成20年度より、学部を学科制から課程制に変更した。また、課程制の導入とあわせ、専門教育コースであるユニット及び教育カリキュラムの改編を行い、大学教育センターにおいて、獣医・農畜産融合の教育カリキュラムを編成し、新たなユニットとカリキュラムの検討を行い、「10ユニット＋1サブユニット」から「6ユニット＋1サブユニット」にユニットを改編するとともに、全教員参加型の教育プログラムを編成した。

学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織として設置する方針としていた研究域については、教員の専攻分野に応じて組織される「部門」によって構成し、教員の研究活動は原則として部門を単位として行うこと、また教育組織と研究組織の連携を考慮し、学部・大学院の教育を行う教員は全員「研究域」に所属して、学士、修士及び博士の各課程の教育にあたることとした。

また、教育カリキュラムの企画や大学教育の実行に責任を持つ組織として、平成14年度大学改革により設置された大学教育センターの組織・機能に関する自己点検・評価の結果、組織に関し、教育・学生支援部、大学院教育部、教育改善部の3部及び学生支援に係る各室等の審議事項の棲み分けの必要性、業務量の多寡、大学執行部との意思疎通等の課題が抽出された。これらの課題に対応するため、大学教育センターの組織を大幅に改編した。

平成20年4月から大学教育センターの組織を従来の「教育・学生支援部」「教育改善部」「大学院教育部」の3部体制から、「学部教育部」「大学院教育部」の2部体制に改編した。またFD等の審議機関であった「教育改善部」を「教育改善室」

に移行し、大学教育センター長（教育担当理事）が直轄する実施組織とした。さらに学生支援部内の組織であった就職相談室等の各学生支援実施組織を課外活動支援室、学生相談室、就職支援室、留学生支援室の4室に大学教育センター長（教育担当理事）が直轄する組織に再編した。

②「大学院教育改革支援プログラム」採択による畜産衛生学専攻における人材育成の推進

畜産学研究科畜産衛生学専攻において、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指し、博士前期課程における「獣医・農畜産系の共通化したカリキュラムによる実践教育の充実」と、博士後期課程における「食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた研究活動」の教育研究体制を平成18年度に採択された「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」で整備し、その実績を基盤として平成20年度に「大学院教育改革プログラム」が採択された。本教育プログラムの目的は、畜産衛生学専攻におけるこれまでの実質化した教育を、「食の安全確保」のための「国際標準」（「食の安全性確保」のために国際社会において求められる標準的科学技术水準、制度的水準）に適切かつ迅速に対応できる人材を育成する教育に発展的に改革することである。

本教育プログラムを実施することによって、急速に変化する食の安全に関する国際状況を的確に把握・理解し、食の安全確保のための「国際標準」に適切かつ迅速に対応できる人材育成を目指すこととしている。

③「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」採択による「実践的獣医学教育」の実施

本学獣医学課程では、日本の食料基地として大学周辺に35万頭以上の牛馬が飼育される北海道十勝の立地条件を活かし、また学内に整備されたBSE検査体制と連携して、大動物病畜を生きた教材として実践的獣医学教育を行ってきた。平成20年度に、この取組は文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」に採択された。本取組はこれまでの特色ある獣医学教育をさらに発展させ、「実践的診療技術と論理的な問題解決能力および高いコミュニケーション能力を有する大動物臨床獣医師を養成する」ことを目的に、地域と連携して実際の大動物病畜を材料とした実践的臨床獣医学教育を実施する。具体的な成果目標は、(1) 大動物臨床獣医学に興味を持たせる、(2) 学生が生きた病畜に触れ・考え・発表することにより問題解決能力を養成する、(3) 質の高い大動物臨床獣医師を育成する、(4) 実践的な大動物獣医学教育プログラムを確立し全国の獣医系大学に普及することとし、食の安全・安心の確立のために活躍する大動物臨床獣医師を育成すべくプログラムを推進している。

④独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力協定による学生の海外派遣

平成17年に、本学は我が国で初めて独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で協力協定を締結した。この協定に沿って、平成20年8月から9月にかけて、JICAとの連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を実施し、第5次派遣となる本年度は、学生6名を「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」へ派遣した。また、畜産国際協力ユニットの教育課程の一環として、学生10名がタイ国（マヒドン大学等）において海外実習を行ったほか、海外短期派遣専門家として、平成20年6月から7月、平成21年2月にキルギス共和国へ教

員1名及び平成21年1月にエジプトへ教員1名を派遣した。

⑤ 研究の質の向上のための学長裁量経費の活用

戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、前年度のプロジェクトの成果報告やその他の研究業績を採択に反映させ戦略的な資源配分を実施したほか、優れた業績をあげた研究者に対し、処遇面（勤勉手当、昇給等）でのインセンティブを付与した。また、外部資金による間接経費をプロジェクト経費などの戦略的経費として重点的に配分した。なお、本年度は、平成19年度に採択したプロジェクトの報告会を、学外への研究成果を公開する観点から、前年度まで学内を対象としたものを、一般市民を対象とした報告会に変更して実施し、平成21年2月に4名の教員が研究成果を一般市民に公表した。

⑥ グローバル COE プログラムの採択

畜産衛生学専攻、原虫病研究センター、大動物特殊疾病研究センターを中核とし、「学際、複合、新領域」で申請していた『「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点』が採択された。これにより21世紀 COE プログラムの成果を基盤に、獣医学と畜産学が融合した「国際畜産衛生学」の世界的中核教育研究拠点を目指し、新たに構築した23の機動的な教育研究単位「セルユニット」を編成して本プログラムを開始した。

⑦ 知的財産の創出、管理及び活用の推進と産学官連携戦略展開事業の採択

平成18年度に改正した職務発明取扱規程による更なる知的財産の創出促進のため、11月に北海道知的所有権センターの講師による「電子図書館による文献検索セミナー」を開催したほか、12月に知的財産統括アドバイザーによる「研究ノートセミナー」及び2月にバイオ専門の弁理士による「ライフサイエンスセミナー」の、計3回の知的財産セミナーを開催した。

また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の J-STORE（研究成果総合データベース）に登録し、共同研究による共同出願以外の受託研究等の成果による発明について本年度10件（累計19件）の特許情報を掲載し、研究成果の社会還元に向け知的財産の活用を推進した。

このほか、産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）に岩手大学大学院農学研究科を中心とする農学・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした岩手大学を代表機関とする大学間連携に、本学はその応募機関として申請し、採択された。これにより、「北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）」を形成し、参加大学による産学官連携活動の質の向上を図ることを目的とした取り組み等大学間連携を開始し、これにより参加大学間の連携協力体制が構築され、会議やフォーラムの開催によりシーズ、ニーズに係る情報交換を行うなど、共同研究や技術移転に繋げる取り組みを推進した。

⑧ 「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業の実施

平成19年度に採択された文部科学省の科学技術振興調整費＜地域再生人材創出拠点形成＞「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」は、従来からの原材料供給に加えて、環境に配慮した付加価値の高い製品等への転換を推進することが急務である帯広・十勝の地域特性を活かし、第一次産業地帯にある大学として、食品の安全、健康を考慮した食品加工品の創出等に向けた人材を育成する事業であり、十勝管内の農畜産物、あるいは加工品などの高品質で特徴のある商品を生産する職場

におけるリーダーとなる人材の育成を目的とした「プレイヤー研修」（１年間）、十勝地方の特徴を生かしたアグリバイオ産業創出に向けた新規事業を企画・推進できる人材の育成を目的とした「コーディネーター研修」（２年間）を実施することとしている。本年度は、プレイヤー研修生10名、コーディネーター研修生8名を新たに受け入れるとともに、プレイヤー研修生9名、２年間の研修を終えたコーディネーター研修生2名を送り出した。なお、本事業は、本学が包括的連携協定を締結している帯広市が策定した地域再生計画と連携して実施している。

⑨「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択

文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」を継続して実施するとともに、本年度は新たに受講対象者を特に限定しない再就職を求める社会人を対象とした食品衛生分野における再チャレンジに役立つ教育プログラム「食品衛生に関わる人材育成プログラム」が採択された。

本事業は、食品の生産から食卓までの多岐にわたる過程を把握し、生物学的危害（食品有害微生物）に対する専門知識、危害分析及び衛生管理能力を持った人材の育成を目的として3種類の育成コース（専門家育成コース、技術者育成コース、基礎コース）を用意し、実際の現場における食品の加工や産業振興に関わる北海道内の協力機関と共同で本学の畜産学研究科畜産衛生学専攻の学習環境、実習環境を活用し実施している。

⑩「戦略的大学連携支援事業」の採択

本学、酪農学園大学及び北海道大学は、ともに北海道農業をベースにしながら、立地条件と設置目的に応じて个性的に教育研究を進め、食の安全・安心に関する研究、教育活動について連携すべく検討を重ね、本年度、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に酪農学園大学を代表機関として応募し採択されました。

本事業は、食の安全・安心の基盤である農業生産と食品生産のあり方を体系的に追求する問題解決型学問領域を「食の安全・安心基盤学」として確立すること、体系として、循環型農業論・地場型食品生産論・リスクアナリシスで構成し、これにより、食の安全・安心問題の枠組みを生産基盤から理解しうる人材養成を行い、社会の要請に応えることを目的としている。また、教育の一環として実施するフィールドワークを通して、地域の農業戦略プログラムづくりに参画するとともに、農村からの情報発信を行うことで社会貢献を行うこととしている。

⑪スクラム十勝の活動を通じた地域研究機関との連携の推進

本学は、北海道十勝圏にある試験研究機関（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立畜産試験場、北海道立十勝農業試験場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター）と連携協力推進を目的に「スクラム十勝」を結成している。本年度は、「スクラム十勝」を構成する地域の研究機関と密に連携し、平成20年11月に「第4回スクラム十勝シンポジウム～石油・肥料・飼料価格高騰と、これからの十勝農業～」を開催し、積極的に一般市民に対して研究成果を公表したほか、スクラム十勝戦略計画チームWGにおいて、構成機関を主体とした都市エリア産学官連携促進事業の発展型事業に本年度コア研究機関として応募して不採択となったが、事業内容から1年間の調査事業として研究を継続することになった。来年度の採択に向けた事業計画立案にコア研究機関と

して参画し、平成21年度から5年間の事業計画を策定して応募した。

⑫地域貢献事業の推進

本学では、教育、学術、産業の分野で、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき、公開講座、教育支援事業等の充実を図り、まちづくり・人材育成の支援を推進するなど、地域貢献事業を積極的に推進し、公開講座等の生涯学習については、市民一般を対象とした公開講座、帯広市との連携による市民大学講座の開講など、市民の生涯学習への支援を積極的に行った。

また、教育支援、人材育成については、市内の小・中学校を対象とした出前授業、体験入学等を継続して実施した。また、地域再生のための人材育成事業として文部科学省の科学技術振興調整費に平成19年度に採択された「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業を継続して推進させたほか、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に平成19年度採択された臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」、同プログラムに平成20年度に採択された再就職を求める社会人を対象とした食品衛生分野における再チャレンジに役立つ教育プログラム「食品衛生に関わる人材育成プログラム」を実施した。

高大連携は、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業による北海道帯広柏葉高等学校連携講座、協力協定に基づく北海道帯広農業高等学校との連携事業、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業による十勝管内の高校教員を対象にした教員研修等を実施している。

⑬積極的な国際協力の展開と連携融合事業の推進

法人化以前から積極的な国際協力活動を展開してきた本学は、平成17年2月にJICAと連携協力協定を締結し、平成18年5月に、国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコ IIEP）との間で、大学として世界で2校目となる連携協力協定を締結した。平成19年4月にJICA、ユネスコ IIEPとの連携融合事業を推進するための全学的な組織として、学長直轄の「連携融合事業推進室」を設置し、本年度は、JICA草の根技術協力事業「マラウイ耕畜連携システムによる食料の生産性向上と安定的確保」の採択により、専門業務チームを設置し、マラウイ国の予備調査を実施した。連携融合事業として本年度は、JICA 青年海外協力隊短期派遣制度に基づく「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」への学生の派遣、畜産国際協力ユニットの教育課程の一環としてのタイ国（マヒドン大学等）での海外実習を実施した。このほか、開発途上国における現地教育研究拠点を形成するため、モンゴル農業大学及びフィリピン大学ロスバニオス校と本学学生の受入・サポート体制の整備、学生・教職員交流の充実方策、本学へのJICA研修員受入等について協議を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,375,884,778円（57.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益696,352,764円（16.8%）、受託研究等収益314,929,391円（7.6%）、補助金等収益189,463,558円（4.5%）、受託事業等収益169,212,559円（4.1%）、雑益157,600,900円（3.8%）、寄附金収益54,966,473円（1.3%）、その他184,286,978円（4.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費490,173,856円、研究経費382,305,292円、教育研究支援経費278,481,704円、受託研究費等275,411,047円、受託事業費

168,189,705円、人件費2,146,070,769円、一般管理費261,681,848円、財務費用1,798,065円、雑損2,230円であり、これら経常費用の合計は4,004,114,516円となっている。

イ．全国共同利用型研究施設セグメント

全国共同利用型研究施設セグメントは、平成20年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

①原虫病研究センターにおける全国共同利用の推進と OIE コラボレーティング・センターの認定

全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターでは、動物衛生研究所ならびに東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究員、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱したほか、マヒドン大学理学部、カセサート大学獣医学部（タイ）、モンゴル農業大学獣医学研究所との共同研究の実施、オランダステポルト獣医学研究所（南アフリカ）との共同研究計画の申請等、国内外の関連研究機関との連携による共同研究の充実を進めた。

また、これまでの原虫病研究センターによる原虫病研究の成果が認められ、平成19年5月に同センターは、ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラに関する国際獣疫事務局（OIE）のリファレンス・ラボラトリーとして認定されたほか、原虫病の世界的研究拠点形成の一環として、「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーティング・センターの申請を行い、平成20年5月の OIE 総会で承認された。

②全国共同利用の推進に向けた取組

原虫病研究センターは、個々の研究者が原虫病の予防、診断に関する研究テーマを提示し共同研究を行う「共同研究型」の全国共同利用研究施設として、共同研究員の受入れ、国際共同研究、共同研究プロジェクトの実施等、国内外の大学、研究所等との共同研究を積極的に行っている。平成20年度の共同研究について、平成20年1月に公募により3件を採択したほか、同年12月の追加公募により5件を採択した。これ以外を含めて実施した共同研究は、バベシア原虫全長 cDNA ライブラリーの構築（東京大学医科学研究所）、トリパノソーマの診断法の開発（栄研化学）、トキソプラズマ症の疫学調査（マヒドン大学）、原虫病の疫学調査研究（カセサート大学）、組換え原虫の作製（北京農業大学）、動物バベシア病に関する診断法の開発（オランダステポルト獣医学研究所）を含め10件に及んだ。

③全国共同利用を活かした人材養成の取組

原虫病研究センターを中核組織として、平成14年度から平成18年度まで実施された21世紀 COE プログラム「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」により、人獣特殊疾病感染症の教育研究に特化した専門拠点となった本学大学院畜産学研究所畜産衛生学専攻、原虫病研究センター、および大動物特殊疾病研究センターは、その実績を基盤として、本年度グローバル COE プログラムの学際、複合、新領域に採択され、世界最高水準を睨んだ畜産衛生特化型「アニマル・グローバル・ヘルス」の国際的拠点（AGH 拠点）重点化を目指すこととなった。本拠点は、「セルユニット（機動的教育研究単位）」を軸として展開し、機動的かつ柔軟性の高い組織単位を目指し、(1) 高度専門研究能力 (2) 国

際総合マネジメント能力 (3) 高い倫理感を含めたリーダーシップ育成の「三位一体型」戦略的人材育成の展開、【動物衛生】および【環境衛生】の二つのウィンドウから捉えた地球規模の視野に立脚し研究推進することにより、新しい学際領域の開拓を実行する。セルユニットを基盤として、アジア・アフリカ諸国における先端的研究成果の展開と、それらの地域から国際研究資源（人的・物的）の導入を実施し、本学独自の国際協力実績をもとにアジア・アフリカの主要教育研究機関を核とした国際連携クラスターを構築・活用し、世界に先駆けた AGH 高度専門家の育成を行う。これらの AGH 拠点活動により、畜産衛生学領域から新たに生み出された世界オンリーワンの教育研究拠点の構築・実質化を強く推進することとしている。

全国共同利用型研究施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 264,148,960円（55.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益113,091,007円（23.9%）、受託事業等収益38,877,714円（8.2%）、雑益 12,120,000円（2.6%）、寄附金収益7,025,935円（1.5%）、その他37,867,900円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費14,392,369円、研究経費139,296,404円、教育研究支援経費154,443円、受託研究費等94,355,058円、受託事業費38,817,844円、人件費184,925,750円、一般管理費1,189,648円であり、これら経常費用の合計は473,131,516円となっている。

(3) 課題と対処方針等

国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、平成19年3月に策定された組織の活性化と人件費抑制に配慮した人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画—人件費を中心として—」のもと、人件費の適正管理による運営費交付金の効率化減への対応を着実に推進すべく平成20年度は、1%の人件費削減目標を達成するため前年度から教員数1、事務系職員数2を削減し、常勤職員数238名とし、年度を通して過員を生ずることなく運用を行った。また、人員管理に係る戦略的方策として掲げる「任期制の拡大」については、平成19年4月以降新たに採用する助教への任期制適用拡大が順次進行しており、平成20年度は新たに8名の助教を採用している。

この他、「戦略的配置」について、平成19年度から平成20年度の大学改革として教育研究活動の活性化を踏まえた教員の配置について検討を行い、平成20年4月に学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織「研究域」を創設した。「研究域」は、獣医・農畜産融合の教育研究を推進するのに必要な領域で区分する「部門」によって構成し、教員の研究活動は原則として部門を単位として行うこととした。また、学部・大学院の教育を担当とする教員は、研究域に所属して「学士課程教育」「修士課程教育」「博士課程教育」の各課程教育に参画することとした。

平成19年度の業務監査報告書において、学生からのヒアリングを実施した結果、別科の学生が持つ閉塞感・差別感、大学にとって大きな問題であるとの監事からの指摘を踏まえ、別科における技能教育の充実のため、現状の課題、地域からの要請等を踏まえ、別科組織の将来計画を策定するため、平成20年7月に、「別科の将来構想検討WG」が設置され、別科生の差別感の低減と対処策についてもWGで検討がなされた。現在進行中の寮の改修による学部学生と別科生の一体的な生活や、別科生と専任教員の居室を学部学生と同じ建物へ移設し、接触の機会を増やす等により、差別意識の緩和を図る旨の

答申がなされ、改善に向けた取組が行われた。

また、監査室の監査報告書において、平成19年度におけるティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに任用された者に係る給与並びに学生に対する旅費及び謝金の支給実績について検証を行ったところ、監査結果として謝金の取扱いに関する基準の作成や実施上の注意事項・留意事項について学内に周知する必要がある旨、指摘された。このことを踏まえ、財務課において、謝金取扱い上の留意事項、提出書類、担当窓口等について説明した「謝金の取扱いについて」のマニュアルを作成し、平成20年8月に学内用ホームページに掲載するとともに、メールで学内に周知し、指摘事項に対する改善が図られた。

経費節減については、継続的に省エネ、ペーパーレスなどを推進するとともに、事務等の効率化・合理化により管理的経費の縮減を図るべく、事務職員等に毎週、メール及び各課長等より口頭で定時退勤の徹底について周知し職員の意識改革を徹底したほか、事務用パソコン35台をリース化し、事務系職員のパソコンのリース率を100%とするとともに、複写機の調達については仕様書及び契約方式を見直すなど確実に管理的経費の縮減について効果をあげている。

このほか、クールビズ及びウォームビズの継続的な実施、家畜病院改修・増築事業等における人感センサーによる照明の点滅や省エネルギー型の照明器具の採用及び蓄熱式暖房方式への改善、畜産フィールド科学センターの市水供給を井水供給に切替る工事などの実施により、光熱水費を約660万円（前年度比3%）の削減が図られているなどの取り組みが行われている。

学内施設・設備の整備については「キャンパスマスタープラン2006」及び「帯広畜産大学施設環境整備5ヶ年計画」に基づき、目的積立金を充当し、国の予算と適切に組み合わせた新たな整備手法により家畜病院改修事業を実施し、家畜病院運営委員会及び施設環境改善検討WGにおいて、家畜病院の運営に係る目標設定及び施設改善整備事業の方針を定め工事を実施し、獣医臨床・教育・研究の推進に必要なスペースの確保・整備充実を図った。また、身体障害者や高齢者を含めた多様な利用者が円滑に利用できるよう、スロープ、多目的便所を配置するとともに身障者優先駐車場を整備し、バリアフリー対策を実施した。

また、学生寄宿舍改修事業において、国の予算と目的積立金並びに金融機関からの長期借入金による整備を実施する計画として工事の発注準備を進め、同事業は平成21年度に実施することとなっている

さらに、家畜病院改修事業において、工事期間中の仮診療場所に取り壊し予定の職員宿舎を利用したこと、また、施設環境マネジメントオフィスでの意見及び施設利用状況調査により外来者の誘導の不便さを解消するため、総合研究棟Ⅲ号館6階事務室を1階へ移行し、跡地をマルチルームとして整備したことにより施設の有効活用を図るなど資産の効率的、効果的な運用を図る取り組みを行っている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	—	—	—	—	0	0
17年度	43	—	—	43	—	43	0
18年度	25	—	8	2	—	10	14
19年度	252	—	230	—	—	230	22
20年度	—	2,541	2,401	11	—	2,413	128

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	43
	資本剰余金	0
	計	43
合計	43	

①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業
②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：0
イ) 自己収入に係る収益計上額：0
ウ) 固定資産の取得額：研究機器43
③運営費交付金収益化額の積算根拠
研究推進事業については、17年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務全額を固定資産購入に充当。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準	運営費交付	8

①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業

準による振替額	金収益		②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、18年度終了時の未達分の業務を進めたため、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く8百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	10	
合計		10	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	230	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：230 (退職手当：230) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務230百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	230	
合計		230	

③平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	159	①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業、連携融合事業、教育改革事業、拠点形成事業、国費留学生支援事業、政策課題対応事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：159 (人件費：84、旅費：29、消耗品費：34、その他の経費：12) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器8、教育機器3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 拠点形成事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務から固定資産取得額を除く37百万円を収益化。 連携融合事業については、計画に対する達成率が89%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち89%相当額31百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、11百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	0	
	計	171	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,186	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,186 (人件費：1,985、その他の経費：201) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	2,186	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	55	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新設設備費、移転費、不用建物工作物撤去費、再チャレンジ支援事業（教育経費） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：55 （雑役務費：9、その他の経費：46） イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務55百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	55	
合計		2,413	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生・博士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 研究推進事業 ・研究推進事業については、18年度終了時の計画に対する達成率が80%となり、20%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・研究推進事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生・修士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 認証評価経費 ・認証評価実施年度に使用する予定。

	計	14	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16	<p>連携融合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携融合事業については、計画に対する達成率が67%となり、33%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・連携融合事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>再チャレンジ支援事業（就学機会確保のための経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援事業については、予定した授業料減免者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において授業料減免相当額として使用する予定。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生・修士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	22	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	<p>連携融合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携融合事業については、計画に対する達成率が89%となり、11%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・連携融合事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>再チャレンジ支援事業（就学機会確保のための経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援事業については、予定した授業料減免者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において授業料減免相当額として使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	119	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	128	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。